

児童虐待事件の検証（問題点の整理）

【今回の事件に直接関係する問題点】

1. 子ども家庭センターにおける虐待情報・相談への組織的対応等

事件から明らかとなった問題点		岸和田市における事件	和歌山市における事件	関係機関のヒアリング
組織を構成する職員一人ひとりの児童虐待についての認識と虐待リスクのとりえ方の不十分さ	①虐待事例に対する職員の危機意識	○他の子どもの相談の場面であったとしても、センターが「虐待の疑いがある」という情報を教員から得ながら、虐待という認識に至らなかった。	○虐待事実の確認や調査が不足し、継続的な虐待でないと判断した。	
	②複雑な家庭環境に潜むリスクのとりえ方	○複雑な家庭環境であるという認識をしたが、虐待のリスクもあるとは意識せずに対応した。	○母親の体調不良、不安定な生活などから虐待リスクをとらえられなかった。	
	③虐待以外の問題に潜む虐待のとりえ方	○他の子どもの相談の際に得た情報であることに加え、また、本児に関する情報についても不登校問題ととらえ、虐待という認識に至らなかった。	○母親の体調不良を考慮した上での施設入所であったため、虐待相談としての認識が薄れ、虐待リスクの評価が十分でなかった。	
	④年齢の高い子どもでも重篤な虐待に至ることがあるとの認識の弱さ	○（推測であるが）15歳という年齢の高い子どもであり、自ら逃れたり相談できたりするのはとの潜在的意識が、虐待を見逃す一つの要因になったかもしれない。		
センターとしての組織対応力の弱さ	①全課の連携	○他の子どもの相談で対応した家庭支援課が、虐待対応課に虐待情報を伝えなかった。		
	②組織的対応のルール		○虐待相談については、処遇方針・措置解除の決定等、節目となる対応の場面においては、「子ども虐待対応の手引き」等に示された一定のルールに基づき対応すべきであるが、そのルールの解釈や運用の仕方があいまいで、組織としてのルールの徹底が十分でなかった。	
	③専門性をもった行政的判断に必要なスーパービジョン、組織としての判断	○学校からの情報の内容の受けとめ方について、スーパービジョン機能や決裁等のチェック機能が働かなかった。	○スーパーバイザーは、担当者の判断に影響され、援助関係の問題や虐待の見立ての弱さに対処できなかった。	

2. 子どもの安全確認とアセスメント

事件から明らかとなった問題点		岸和田市における事件	和歌山市における事件	関係機関のヒアリング
相談時の対応の問題	①子どもの安全確認・安全確保が第一という意識の低さ	○学校からの情報提供後、内縁の妻の「不登校である、出歩いている」という発言から、虐待ではなく不登校相談ととらえ、子どもの安全確認を行うという視点をもつに至らなかった。	○母親との信頼関係を重視し、母親への援助が中心になり、子どもの虐待リスクへの評価が十分でなく、子どもの安全確認の必要性の認識に至らなかった。	

	②ソーシャルワークにおける親との関係性を重視する傾向		○母親に対して、過度な信頼をし、母親自身への援助的対応が中心になりがちとなった。	
措置解除時の対応の問題			○措置解除は本来もっと慎重にすべきであったが、 ・虐待事例としての視点が弱かった。 ・転居先の確認ができていなかった（携帯電話での連絡に頼った）。 ・生活設計の確認と評価が不足していた。 ・措置解除後のアフターケアについての方針が明確でなかった。	
措置解除後の対応の問題			○携帯電話での連絡に頼り、子どもの安全確認も含めた、母子へのフォローができなかった。	

3. 関係機関（学校）との連携の質

事件から明らかとなった問題点		岸和田市における事件	和歌山県における事件	関係機関のヒアリング
虐待に関する情報提供・受理のあり方における問題点	①虐待情報に接する職員の危機意識の低さ	○他の子どもの相談の現場であったとしても、センターが「虐待の疑いがある」という情報を教員から得ながら、虐待という認識に至らなかった。 ○【学校】平成15年4月、前年10月からの子どもの不登校の状態や「瘦せていた」状態から「虐待の疑いがある」と認識したが、具体的な虐待のイメージや確認に至る情報把握はなされず、センターに相談または通告という明確な意識を持たずに情報提供している。		
	②組織的対応の弱さ	○センターが虐待に関する情報を得ながら虐待として受け止めず、組織として情報を受理し判断していなかった。 ○【学校】平成15年4月にセンターへ情報提供を行ったが、6月まで校長が事実を把握しておらず、また、市の教育委員会への報告も行わず、組織としての情報提供や対応とはなっていなかった。	○重要な場面において、複数の職員による対応ができなかった。	
	③情報収集（複雑な家庭環境の把握）の不足	○情報の内容が「不登校状態」と「瘦せていた」、「虐待の疑いがある」家庭訪問しても、保護者や本児と会えない」という教員からの情報にとどまり、的確な判断ができるだけの情報把握がなされなかった。 ○【学校】複雑な家庭環境との認識はあったが、本児や家庭の情報収集を積極的にには行わなかった。	○重要な場面において、複数の職員による対応ができなかった。	

	④情報提供、受理についての一定のルールの不在	<p>○センターは教員からの情報について通告との受け止めをせず、更なる情報の収集をしなかった。</p> <p>○【学校】虐待に関するセンターへの情報提供において、正式な相談または通告という明確な意思表示がなかった。</p> <p>○センター、学校間において、情報提供・受理についてのルールがない。</p>		
虐待に関する情報提供後の連携の弱さ		<p>○平成15年4月のセンターへの情報提供以降、センターと学校は、子どもの安全確認のために協力して対応しなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターは単独で、内縁の妻と面談。 ・学校は単独で、家庭訪問を継続。 		
関係機関とセンターのリスクのとらえ方の差				○虐待の危険度（リスク）に関する市町村とセンターのとらえ方に差がある場合がある。
関係機関とセンターとの虐待対応にあたっての役割分担の不明確さ				<p>○センターが関係機関から通告を受け、その事実確認を行う際に、通告をした関係機関により、センターとの役割分担についての考え方が異なる。</p> <p>例えば、市町村により、次のような場合が見られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①機関名を保護者に告げられることも了承のうえ、センターと協力して対応する場合 ②保護者との関係を考慮して、センターが機関名を相手に告げることが拒否する場合 <p>○虐待事例において、状況確認、虐待の疑いがあるかどうかの初見判断や在宅支援等の対応において、市町村関係機関とセンターの役割の分担が不明確である。</p>

【今回の事件に関連する（背景となった）児童虐待防止に関する問題点】

4. 子ども家庭センターの組織体制

事件から明らかとなった問題点	岸和田市における事件	和歌山市における事件	関係機関のヒアリング
組織を構成する職員の資質と職員数の問題	<p>○実践的・効果的な研修や職場訓練が十分に行われておらず、あらゆる事例に虐待が潜んでいることの注意喚起、職員一人ひとりの危機意識が弱かった。また、中堅職員のスーパービジョン機能や管理職の危機管理機能も十分でなかった。</p> <p>○様々な場面で、相談体制の不十分さおよびセンター職員の業務過多により、組織的な対応ができなかった状況がある。</p>	<p>○虐待対応は本来、常に複数の職員による対応が必要であるが、センターの虐待対応職員はわずか3名であり、こうした対応ができなかった。</p> <p>○様々な場面で、相談体制の不十分さおよびセンター職員の業務過多により、組織的な対応ができなかった状況がある。</p>	<p>○センター職員一人あたりの担当する相談件数が多く、職員の増員が必要。</p> <p>○センター職員の資質向上が必要で、研修の充実を行うべき。</p>